

令和5年度行政評価に係る外部評価の実施について

1. 実施根拠

旭市行政評価実施要綱第5条の規定に基づき、行政改革推進委員会に対し、行政評価の結果について第三者的視点による意見を求めます。

2. 目的

外部評価を実施することで、今後の事業のあり方に関する市民目線の意見等を取り入れ、事業の成果の向上に結びつけることを目的とします。

3. 選定方法

事務事業の状況を総合的に判断した評価である「事務事業の進捗」が、令和5年度の実績について最も低い評価の「停滞」と判定された事業及び過去に外部評価を実施したことがない事業から、市民目線の意見を取り入れることが適当と思われる事業を事務局が選定。その中から、行政改革推進委員会が選定した4事業を対象に実施します。

4. スケジュールと実施方法

令和6年8月27日（火） 午後2時～午後4時15分（全4事業）

評価作業では、事務事業所管課で作成された「事務事業評価シート」をもとに、事務事業の実施状況や評価結果、今後の方向性等に関してご意見を伺います。

午後2時～午後2時15分 開会、委員長あいさつ、実施方法の説明

午後2時15分～午後4時15分 評価作業

※事業ごとに担当課を入れ替えて評価を行います。

※各事業の評価終了後、適宜休憩時間を設けます。

5. 対象事業

時間(予定)	事業名等
14:15~14:50 10分 担当課の説明 10~15分 質疑応答 10~15分 意見交換	企画政策課 【4520①】移住・定住促進事業 (定住促進奨励金交付事業) (若者世帯住宅取得奨励金交付事業)
15:05~16:15 25分 担当課の説明 20~25分 質疑応答 15~20分 意見交換	社会福祉課・健康づくり課 【10300】あさひ健康福祉センター運営事業 【18000】海上健康増進センター管理費 (活動費含む) 【18300】いいおかけんこうセンター管理費 (活動費含む)

※準備の都合上、事務局にて対象事業の評価順序を決めさせていただきました。